

専修大学自己点検・評価に関する 外部評価報告書

2025（令和7）年度

2025（令和7）年12月16日

専修大学自己点検・評価に関する
外部評価委員会

目 次

1. 自己点検・評価報告書に対するご意見	2
(1) 評価できる点について	
(2) 改善を要する点について	
2. 委員長総括	11

委員一覧

1. 自己点検・評価報告書に対するご意見

(1) 評価できる点

<p>全学事項検討部会</p>	<p>学生の学修時間、学修行動、学修成果に関する IR データを有効に活用して、本学が掲げる三つのポリシーの達成度を、適切に分析・評価しているとの印象です。（坂本委員）</p> <p>確定累積 GPA（平均）について、入試制度と学科を重ねた区分ごとにそれぞれの傾向を検証していることは、大学の自己点検・評価にあたっての有用な指標となりうると考える。（前田委員）</p> <p>AP の想定を超える結果であれば、選抜方法や入学前教育の内容の見直しが必要になり得ると明確化になっている。（富樫委員）</p>
<p>〔1〕 経済学部</p>	<p>①学生の興味関心に従った系統的履修の促進のための、プログラム制の採用、専門科目の履修系統チャートの明示。</p> <p>②学修成果の把握、可視化の目標設定、アセスメントプラン、「測定可能な学修目標の設定」カリキュラム・マップの策定、学修プロセス自己点検シートの活用の一体的実施。（坂本委員）</p> <p><教育課程について>について、現代経済学科・生活環境経済学科・国際経済学科では、各学生の具体的関心領域に沿った系統的履修を促進する工夫がされており、関心事の発見・追究といった学生時代ならではの経験に資するものであり評価できる。（前田委員）</p> <p>Socio-Intelligence の周知徹底が課題。（後藤委員）</p> <p>学際的な専門教育とゼミ活動を通じ、学生が主体的に社会課題を探究する力を養成している点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>〔2〕 法学部</p>	<p>カリキュラム・ポリシーの改正による、教育課程の体系性・順次性の確保、教養教育と専門教育の有機的連携の実現の試み。（坂本委員）</p> <p><教育課程について>について、専門分野の基礎的な知識・理解の習得を目的とする「必修科目」と、段階的体系的な知識・能力を養成するための「選択必修科目」を分けて設定がされていることは学修効果の更なる向上につながるものと考えられ評価できる。（前田委員）</p> <p>学生アンケートの実施は良いことだと思います。（後藤委員）</p> <p>理念「社会知性の開発」を明確に示し、法律学・政治学を基盤に社会課題解決力を持つ人材養成を掲げ、教育課程やシラバスで体系性と順次性を確保している点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>〔3〕 経営学部</p>	<p>①専門科目について 10 のテーマ制度を軸とした、順次性と体系性ある科目展開の実施。</p> <p>②シラバスのクロスチェックによる確認、シラバス通りの授業や成績評価の確認。（坂本委員）</p>

<p>[3] 経営学部</p>	<p><授業内容・方法について>について、大規模な講義科目や特殊な演習科目等においては、いつでも復習が可能なオンライン・オンデマンドの授業形式を用い、演習科目は小人数で実施するなど、適切な受講者数となるよう計画されていることは学修効果の更なる向上につながるものと考えられ評価できる。（前田委員）</p> <p>理論と実践の融合をテーマに組織のさらなる発展、組織や新規ビジネスの創造に貢献出来る人財の育成というテーマは本学の中核の思想たり得る素晴らしいテーマです。</p> <p>授業形態の検討は多面的に推進して頂きたいと感じると共にゼミ履修生の増加が本学のレベルアップ、世間評価のアップにつながると勘案致します。（後藤委員）</p> <p>自己点検・評価委員会を中心に体系的に点検を行い、アセスメントプランや学生アンケートの活用により教育改善を推進している。安定した入学者数を確保しており、GPA 制度導入など評価の客観性も担保している点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>[4] 商学部</p>	<p>①シラバスのカリキュラム委員会等でのクロスチェック。 ②学生の学習時間の、授業アンケート等による実態把握、教員へのフィードバック、それを踏まえての準備学習の内容、学修時間のシラバスでの明記。（坂本委員）</p> <p><教育研究上の目的について>について、真に行動を起こすことのできる人材を養成することを目的とし、「商学部学修ガイドブック」、及び 本学のウェブサイトで公表することで、教職員、学生に周知するとともに、一般に公表されていることは、社会における学部の使命が明らかとなることにつながり評価できる。（前田委員）</p> <p>学部長表彰制度は素晴らしいと思います。 1～2年次に履修する英語は、入学時に行うプレイスメントテストに基づいて習熟度別の少人数クラスを編成していることは学生の自律に資すると思われま す。（後藤委員）</p> <p>「ビジネス・インテリジェンス」の理念に基づき、実践的知識・技能・倫理観・国際的視点を重視した教育を展開している。また GPA 制度やディーンズ・リスト表彰により学修成果を可視化し、教育改善に役立てている点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>[5] 文学部</p>	<p>①卒業論文の厳格な指導と審査の実行。 ②英語英米文学科における、語学力の養成のための少人数授業の展開、英語力に合わせた効果的教育のための、TOEIC IP の活用による英語力の把握、およびそれに基づくクラス分け、コース人数の調整の実施、教育方法の改善・向上の検討。 ③歴史学科での複数の履修モデルの提案による、学修過程の可視化。初年次演習内容の共通化による、学生ごとの習得度合いの適切な把握。 ④環境地理学科での野外調査法の発表会、卒業論文中間発表会、最終発表会においての、学生の学習達成度の把握。</p>

<p>[5] 文学部</p>	<p>⑤ジャーナリズム学科における、メディア企業・組織による企業講座やインターンシップの、関係機関との密接な連絡の確保、および継続的実施の維持ための努力。(坂本委員)</p> <p>英語英米文学科<教育研究上の目的について>について、X(旧Twitter)のアカウント上で、学科のイベントや各教員のゼミナールの紹介など、本学科の教育研究上の取り組みに関する様々な情報を学内外に発信していることは、学科の使命を明らかにするだけでなく、大学と社会の接点をつくることにつながり評価できる。(前田委員)</p> <p>学校推薦選考に関して小論文、面接項目の追加は良いことだと思います。 1年次でのコース選択は自己評価、自己選択の観点から良いことだと思います(日文・英文・哲学)。 “「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している”ことは良いことだと思います。(後藤委員)</p> <p>卒業論文の中間・最終発表会や野外調査法の合同発表会を通じ、教員間で学生の学修成果を共有し、成果把握と教育改善に活用している。また、DP(学位授与方針)の改正やカリキュラム・マップ導入により、学修成果の測定と可視化を進めている点が評価できる。(富樫委員)</p>
<p>[6] ネットワーク情報学部</p>	<p>ポートフォリオを活用しての「修了能力認定」の講義の開講、シラバスの記載内容の充実、外国人留学生のための日本語科目の設置、すべての授業でのLSMの活用、学部での学修で特に求められる項目の明示、入試方式ごとのモニタリング諸指標による、募集人員や応募要件の的確な見直しの実施、アクティブ・ラーニング科目の充実など、諸課題に精力的に取り組んでいる印象を受けました。(坂本委員)</p> <p><入学者受入れの方針について>について、修学上の配慮等に関する懸案事項を各教育課程運営部関から収集するスキームを構築するなど、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みが整備されており、大学・学生の多様性向上に資する取組であり評価できる。(前田委員)</p> <p>修了能力認定講義は良いことです。 学修の年次性についても的確に提起がされています。 “一般入試の入学者と推薦入試の入学者の間の、入学後のGPA差が、全学部学科の中で最も小さく”ということは素晴らしい事です。原因究明と他学部への展開をお願い致します。 アクティブ・ラーニングの充実をお願い致します 社会に出る前(就職時)、社会に出てから(入社後)に大きな力になるでしょう。(後藤委員)</p> <p>ネットワーク情報学部は数学必須の入試基準を導入し、基礎学力を担保する独自の取り組みを行っている。その結果、一般入試と推薦入試の学生間で入学後のGPA差が小さく、学修成果の均質化が実現している。他大学には例を見ない特色ある教育改善が進められている点が高く評価できる。(富樫委員)</p>
<p>[7] 人間科学部</p>	<p>心理学と社会学の学問的特性に応じた、授業科目の展開、卒業論文の指導、評価の厳格な実施。(坂本委員)</p>

<p>〔7〕 人間科学部</p>	<p>心理学科<授業内容・方法について>徹底した少人数教育により、一人ひとりに時間をかけながら双方向的な教育を行っており、きめ細やかな指導を受けることができることは、学修効果の更なる向上につながるものと考えられ評価できる。（前田委員）</p> <p>心理学実務家、心理学研究者と定義されていることは素晴らしい（心理）。学位に相応しいかの検証と教育課程の編成は適切だと思います（心理）。 “3つのゆるやかに結びあう研究・学習領域を設定し、それぞれの専門分野を学修する科目を開講している”を実践し社会科学部ならではの講義成果を上げて頂きたい（社会）。（後藤委員）</p> <p>心理学・社会学の両学科でアセスメントプランやカリキュラム・マップを用い、DP（ディプロマ・ポリシー）に基づいた学修成果を組織的に把握・評価している。特に心理学科では卒業論文を成果測定に活用し、実証的手法を重視した教育を展開している点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>〔8〕 国際コミュニケーション学部</p>	<p>①日本語学科における、日本語学の知識、分析する能力、国語教育・日本語教育の三つの体系による授業科目の順次性と体系性に沿った実施、「日本語学応用実習」の設置、学生による研究発表会の実施。</p> <p>②異文化コミュニケーション学科における、<地域>・<文化>・<コミュニケーション>の三体系による科目の展開、「留学」を有効化するための施策、教員と学生のコミュニケーション・ツールとしてのルーブリックの策定。（坂本委員）</p> <p>日本語学科<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>、複言語・複文化の国における日本語教育の実態を視察する実習や、全ゼミナール合同での研究発表会の開催など、多様な体験や発表の機会があることは、学修効果を高め、国を超えたコミュニケーションの機会ともなり評価できる。（前田委員）</p> <p>言語、文化の多様性を理解しながら課題解決型人材育成、教育者育成を具現化することを明記されていることは素晴らしい〔日本語学科〕。 海外協力プログラムの活用と明記及び海外の大学との連携は全学部展開しては如何かと思われます〔日本語学科〕。 より広い視野を持ち強靱な論理的思考・・・という具体的方向性の明記が素晴らしい〔異文化コミュニケーション学科〕。 海外研修の重要性の確認と展開は素晴らしい〔異文化コミュニケーション学科〕。（後藤委員）</p> <p>「日本語学科」「異文化コミュニケーション学科」を設け、複数言語能力と異文化理解を備えた人材養成を目的としている。学生にはアセスメントテスト「GPS-Academic」や授業評価アンケートを活用し、学修成果や授業運営の改善に結びつけている。またゼミ発表会「夏フェス」「冬フェス」など学修成果を共有する機会を設け、教育の質向上に資している点が評価できる。（富樫委員）</p>
<p>〔9〕 経済学研究科</p>	<p>①学位請求論文の審査終了後、または合格発表後の、希望者に対する指導教員による7つの審査項目についての評価伝達の制度と、その改善への検討。専門的職業人としてのキャリアとの関連性が強い修了生に対する、大学院での学修・</p>

〔9〕 経済学研究科	研究の成果の個別的聴き取りと、他教員への伝達に関する改善の検討。 ②指導教授選択におけるミスマッチの改善施策の実行。（坂本委員）
〔11〕 文学研究科	学修の公聴会形式の中間発表会、最終成果のポスター発表を通じた検証。（坂本委員）
〔12〕 経営学研究科	定員充足率の向上のための、留学生向けの広報、日本語学校への出張授業など多彩な方策の精力的な実施。（坂本委員）
〔13〕 商学研究科	定員充足率の維持、および入学者と担当指導教授のミスマッチの防止を目的とした、教員紹介ページの更新と研究者情報システムへの誘導などの、情報発信策の強化。（坂本委員）
〔14〕 全学カリキュラム関係	令和8年度のカリキュラム改正に向けた、着実な取り組み。（坂本委員）
〔15〕 教育開発支援関係	新任教員教育支援説明会、専任教員を対象としたオンラインシステム形式でのFD研修会の実施などの、着実な教育支援の実施。（坂本委員）
〔16〕 資格課程	<p>① 各自治体の教育委員会による採用説明会や、大学推薦に関する情報の即時的提供の実施。</p> <p>② アクティブ・ラーニング教育の効果的実施の検討。〔教職課程〕（坂本委員）</p> <p>① 状況の変化に対応した、授業展開と開講時限の仕方についての、適切な決定。</p> <p>② ガイダンスや履修相談、進路（就職）懇談会、図書館実習の適切な実施。〔司書・司書教諭・学校司書課程〕（坂本委員）</p> <p>博物館実習室を利用した学内実習、博物館見学とレクチャー、教員訪問を伴う館務実習、「学芸員課程セミナー」の実施。〔学芸員課程〕（坂本委員）</p>
〔17〕 図書館	<p>①重要組織が主催する各種研修・セミナーへの参加による、スキルアップの取り組み。</p> <p>②学生に対する「図書館利用案内（基礎）・（応用）」、「情報検索講習会」の、精力的な実施。</p> <p>③資料保存と利用提供のための、所蔵資料の電子化と情報発信。</p> <p>④国立・公立図書館との協働事業の実施。（坂本委員）</p>
〔18〕 研究所	<p>① 定例研究会の、着実な実行と、「月報」による研究成果の社会への還元。</p> <p>② ベトナム社会科学院との国際シンポジウムの開催。〔社会科学研究所〕（坂本委員）</p> <p>共同研究グループの研究会報告の充実した実施、および「所報」「年報」への寄稿。〔会計学研究所〕（坂本委員）</p> <p>茨城県立歴史資料館の協力を得ての、今村力三郎訴訟記録の刊行事業の継続、および今村先生の周年行事のための資料確認の尽力。〔今村法律研究室〕（坂本委員）</p>

<p>〔18〕 研究所</p>	<p>上海の二大学と、現地の中国企業の訪問を中心とした実態調査の実施。〔経営研究所〕（坂本委員）</p> <p>日本商品学会との共催での、研究会の開催。〔商学研究所〕（坂本委員）</p> <p>学外の研究機関に在籍する研究者や特別研究員を招いた定例研究会の開催、総合研究で実地調査した地域の研究機関との学術交流の継続。〔人文科学研究所〕（坂本委員）</p> <p>法学ワークショップ、所員からの提案による研究会やシンポジウムの主催・共催・協賛による開催、学生と市民向けの公開講座の自治体職員、弁護士、公益法人代表者の招聘による開催、など多くのそして多様な活動の実施、およびそれらの広報。〔法学研究所〕（坂本委員）</p> <p>外部研究資金の獲得、研究プロジェクトチームの立ち上げ、それらの研究成果の発表、学生と地域へのフィードバック、他大学や他機関との合同研究会や外部講師を招いての研究会の開催、研究所主催の研修会の実施、専修大学スポーツ実践講座の開催、学外諸団体における協働プロジェクトへの参画、などの多彩な活動。〔スポーツ研究所〕（坂本委員）</p> <p>経営研究所との共催でのランチセミナーの開催、情報科学センターおよびネットワーク情報学部との共催での地域向けの公開講習会の開催、小学校への出前講座の実施、などの活動。〔情報科学研究所〕（坂本委員）</p> <p>定例研究会や公開講座の開催と、その改善に向けての工夫。〔自然科学研究所〕（坂本委員）</p>
<p>〔19〕 情報科学センター関係</p>	<p>端末室 PC の機能をクラウドサーバー上で実現する VDI システムの導入などによる、新たな学修環境の整備と、それに伴うオンラインガイダンスや、対面での説明会の開催。（坂本委員）</p>
<p>〔20〕 入学試験関係</p>	<p>オープンキャンパスの参加者の増加、高い満足度の実現。（坂本委員）</p>
<p>〔21〕 学生生活関係</p>	<p>多様な学生生活支援の、着実な実施。「いしのまき祭り」への協力。〔学生生活関係〕（坂本委員）</p> <p>教職員や関係部署、育友会などとの緊密な連携の下、学生自身や保護者への適切な相談業務および広報の実施。〔学生相談室〕（坂本委員）</p> <p>支援室に登録している学生へのフィードバック面談、当該登録学生の相互交流のプログラムの実施、学生が障がい学生と共に学び、成長するためのピアサポーターの養成、動画「障がい学生支援に関する啓発コンテンツ」の作成、などのきめ細かな活動。〔障がい学生支援室〕（坂本委員）</p> <p>薬物不祥事が一切発生しないような教員、関係者への教育を徹底すべき。障がい者対応の充実が望まれる 設備投資、コスト増大による支障がある場合は育友会、校友会の支援をお願いすべきと思います。（後藤委員）</p>

〔23〕 就職指導関係	有効な就職支援のための、アンケートや調査の実施とその結果の積極的活用、就職支援協定締結自治体との協力の下での企業説明会やイベントの開催、「障がい学生支援」「外国人留学生支援」「体育会学生支援」の効果的実施。（坂本委員）
〔24〕 国際交流関係	国際交流協定校・連携校との連携強化、オンラインと渡航を組み合わせた「ハイブリッド型留学」の実施。（坂本委員）
〔26〕 社会知性開発研究関係	各研究拠点による研究会やシンポジウムの開催、研究成果の発表。（坂本委員）
〔27〕 社会連携関係	千代田区内の近隣大学の高等教育連携強化コンソーシアムへの加入、「専修大学と石川県との包括連携協定」の締結。（坂本委員）
〔28〕 数理・データサイエンス・AI 教育関係	プログラム受講者、学部学科等の教育組織、授業担当者、大学外、からの評価・意見の収集の適切な実施。（坂本委員）
	教育方針、履修内容を企業サイドからの観点を入れて再考されては如何でしょうか。（後藤委員）

（2）改善を要する点

全学事項検討部会	授業に関する学生アンケートの回収率については、かなり低い学部・学科も見られ、もう少し高めるための工夫を、各学部・学科に要請すべきであるように思います。（坂本委員）
	今回の分析結果について、各学科でのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連性も踏まえた点検・評価を試み、経年的な比較や卒業生の確定累積 GPA 以外のデータに基づく検証も進めていただきたい。（前田委員）
	GPA 比較にとどまるため、多面的評価（進級率・標準修業年限内卒業率・初年次到達度・専門基礎/語学成績・資格取得・PBL/研究成果・学修成果アンケート等）の導入が望ましい。（富樫委員）
〔1〕 経済学部	他学部では、各項目で可能な限り根拠資料を掲げている例も多いが、経済学部ではすべて「該当なし」なのは、不親切な感があります。（坂本委員）
	<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>について、自己点検・評価委員会における取組や学生アンケートの実施などが行われているところであるが、引き続き、これらの結果に基づく今後の方向性や具体策を策定されるとともに、学内での情報共有に取り組んでいただきたい。（前田委員）
	学びの多様性はあるが、実践的なデータ分析や国際的な発信力の涵養が不足しており、社会変化に即応する教育体制の強化が求められる。（富樫委員）
〔2〕 法学部	「学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証」および「卒業要件・学位授与の方針に明示した、学生の学習成果の適切な把握および評価」の二項目は相互

<p>〔2〕 法学部</p>	<p>に関連すると思われるが、いずれも「具体的な対応は行っていない」との評価だけが記されていて、説明不足の感があります。（坂本委員）</p>
	<p><授業内容・方法について>について、各教員が作成したシラバスは教務委員会による第三者チェックを行い、必要があれば各教員に修正を求めているとのことで、大学の求める方向性や社会情勢にかなった教育が行われるよう、計画的な取組を進めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>学修成果（DP）データでは、論理的思考力や知識活用は一定の水準を示す一方、情報・データリテラシーや自己設計能力など、実践的スキルの習得割合が低く、教育手法の更なる強化が求められる。（富樫委員）</p>
<p>〔3〕 経営学部</p>	<p><単位認定・学位授与について>について、外国語科目においては外部団体が実施している資格試験の合格をもって単位として認定しているとのことであるが、引き続き、学生の学修意欲の向上につながるよう、工夫を凝らした取組の実施及びその効果の検証を進めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>理論と実践の融合をテーマに組織のさらなる発展、組織や新規ビジネスの創造に貢献出来る人財の育成というテーマが単なるスローガンにならないために実践的施策、学生さんへの啓蒙の具体策に踏み込んで頂きたい。（後藤委員）</p>
	<p>卒業生や育友会など学外ステークホルダーの意見を十分に反映できておらず、判定モデル精度の向上も課題とされている。外部からのフィードバックを強化し教育改善に結び付ける仕組みが求められる。（富樫委員）</p>
<p>〔4〕 商学部</p>	<p><教育課程について>について、授業評価アンケート等により授業形態、授業方法の適切性を点検しているとのことであるが、遠隔授業の活用の展開など、学生が効果的に学ぶことができる環境に向けた取組を引き続き進めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>学部長表彰制度の効果測定を行い他学部への横展開は行っておられますでしょうか。（後藤委員）</p>
	<p>DP（ディプロマ・ポリシー）別学修成果データでは、会計学科・マーケティング学科ともに、「情報・データリテラシー」や「自己設計・管理能力」の比率が低く、実践的スキル育成が課題である。 これらを強化する教育手法の導入が求められる。（富樫委員）</p>
<p>〔5〕 文学部</p>	<p>①多くの項目に関する記述が、文学部や各学科に固有な自己点検・評価に関するものではなく、むしろ大学全体に関わるものによって、取り代えられている感があります。またその結果として、各学科の多くの記述がほぼ同一な内容となっている印象です（ただし歴史学科は、いくつかの項目に学科固有な取り組みの記述を手短に加えている）。</p> <p>②哲学科ではいずれの評価項目についても、根拠資料について該当なしとしているが、他の学部や学科では可能な限り挙示しているのに比較して、不親切な感があります。（坂本委員）</p>

<p>〔5〕 文学部</p>	<p>ジャーナリズム学科<授業内容・方法について>評価の視点②「遠隔授業の効果的な活用」について、学部独自の取組はなしとのことであるが、遠隔授業の取組による改善が見込まれる授業形態については、導入及び効果などの検討を進めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>遠隔授業の効果的な活用に関しての記述、コメントがないことが残念です。大学教育の中での今後の大きな課題になるのではないのでしょうか。（後藤委員）</p>
	<p>多くの記載で「問題点なし」とされており、自己点検・評価における課題が十分に顕在化していない。 特に、外部評価の反映や入学者受け入れに関する具体的改善策の不足が見られ、質保証の観点からは改善余地がある。（富樫委員）</p>
<p>〔6〕 ネットワーク情報学部</p>	<p><学生の多様性確保について>について、学生の多様性向上を掲げ、多様な背景を持つ学生の受け入れに配慮した選抜が行われていることは評価できる。女子学生比率は3割未到達とのことなので、必要な取組を引き続き進めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>教育課程や授業方法に関する点検・評価の基準や周期が明確に示されておらず、体系的な内部質保証サイクルの確立が課題である。また、DP別データでは情報・データリテラシーや自己設計・管理能力といった実践的スキルの習得割合が低く、社会変化に即応できる教育の強化が求められる。（富樫委員）</p>
<p>〔7〕 人間科学部</p>	<p>社会学科<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>大学の内部質保証プロセスのもと、教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価を定期的に行っているとのことであるが、学生や第三者からの評価を受ける方法も検討し、引き続き、学生が効果的に学修できる更なる環境の整備に努めていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>多くの項目で「長所・特色」「問題点」が「該当なし」とされており、課題の明示化が十分ではない。 DP別データでは「情報・データリテラシー」や「問題解決力」の割合が相対的に低く、実践的スキルの育成に課題が残る。 改善点の具体化と教育手法の強化が求められる。（富樫委員）</p>
<p>〔8〕 国際コミュニケーション学部</p>	<p>異文化コミュニケーション学科<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>評価の視点①について、「日本語学応用実習」は、実習の中で実体験することでその有用性を確認し、さらなる学習意欲を高めることを目的としているが、引き続き、様々な体験機会を設け、より多くの学生が実習に参加できる体制を整えていただきたい。（前田委員）</p>
	<p>報告書では多くの項目で「特記すべき問題点なし」とされており、課題の明確化が十分ではない。 DP別データでは日本語学科で「情報・データリテラシー」（2.34%）や「自己設計・管理能力」（3.10%）、異文化コミュニケーション学科で「倫理観・社会的責任」（5.43%）の割合が低く、実践的スキルや主体的学修能力の育成強化が課題とされる。（富樫委員）</p>

2. 委員長総括

本学では、教育研究活動の改善および向上を図ることを目的として、定期的に自己点検・評価を実施しておりますが、自己点検・評価の客観性及び公平性を担保するとともに、教育研究水準を更に高めていくためには、外部からの評価や意見を取り入れることが重要と考え、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）」を設置し、毎年度『専修大学自己点検・評価に関する外部評価報告書（以下、『外部評価報告書』という。）』を作成しています。外部評価委員会の委員（以下、「外部評価委員」という。）には、本学が所在する地方自治体の方、企業等に所属されている方、本学名誉教授の方にご参画いただき、第三者の立場から、貴重なご意見やご助言を頂戴いたしました。まずは、この場を借りまして深く感謝申し上げます。

本学は、2020（令和2）年度に創立140周年を迎え、変化の多い社会の中で、大学創立時の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、その建学の精神を現代的に捉え直した21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を実現するため、本学では自らの教育研究や組織運営等の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを期して内部質保証システムの構築にまい進しているところです。また、本学は、学生や保護者の皆様をはじめ、本学を様々にご支援いただいている学内外の方々に対して、本学における教育研究の質保証の責任が、第一義的に大学自身にあるという考えに基づき、各教育課程運営組織における学問の自由と誠実性（インテグリティ）を尊重しつつも社会の要請に応えるべく、不断の努力に取り組んでおります。

とりわけ学生に対して学位を授与する各教育課程運営機関の学位プログラムにおける教育課程の編成・実施においては、学内における「自己点検・評価活動」と、法令に抛り定められた「認証評価」のみならず、外部評価委員会による「外部評価」の結果を踏まえて、本学が掲げる三つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの各ポリシー）を踏まえた取り組みが有効に機能しているかどうかを検証することをもって内部質保証システムとしています。

本項では、2025（令和7）年7月1日～9月12日にかけて外部評価委員に行っていた外部評価の結果を基点としつつ、9月にもたらされた本学のIRデータの結果と活用の方向性にも触れ、本学の自己点検・評価に対する『外部評価報告書』の委員長総括としたいと思います。

さて、『外部評価報告書』は、「1. 自己点検・評価報告書に対するご意見」および本項の2部構成としており、さらに、「1. 自己点検・評価報告書に対するご意見」は、「評価できる点」と「改善を要する点」の2区分に細分化して所見および評価を取りまとめました。

2025（令和7）年度の外部評価の結果を概観してみますと、概ね以下の諸点が明確になってまいりました。

評価していただいた点として、まず、全学事項では、IRデータと3つのポリシーの達成度の分析と、GPAと入試制度との関係を示し指標化できていること、それを受けて、選抜方法や入学前教育の検討ができるようになっている点があげられます。これらから、エビデンスに基づく意思決定意識し、引き続きIRデータの活用に取り組んでいく高い必要性を感じとることができます。

学部の評価では、各学部が置かれている状況に応じて異なりますが、総じて言えることは、3つのポリシーの遵守です。まず、アドミSSION・ポリシーの実現については、文学部での学校推薦選考における小論文、面接の追加や、ネットワーク情報学部での数学必須の入試基準の導入があげられます。また、カリキュラム・ポリシーについては、経済学部でのプログラム制の採用や履修系統チャートの明示、法学部の教育課程の体系的性、順次性、教養と専門の有機的連携、経営学部の10のテーマを軸とした順次性と体系的性、商学部での「ビジネス・インテリジェンス」の理念に基づいた科目展開、国際コミュニ

ケーション学部の日本語学科や異文化コミュニケーション学科での体系に沿った科目展開があげられます。さらにディプロマ・ポリシーに照らして評価の質を保証するために、経営学部では自己点検・評価委員会を中心とした体系的な点検、文学部では卒論の最終発表会での成果の共有、人間科学部ではアセスメントプランやカリキュラム・マップを用いた評価により、相互で確認し健全な結果になっているかを学部内でチェックしています。大学院、各所管では、それぞれ目的や役割を果たす活動が評価されました。いずれもが、何を目指し、何に取り組んでいくかを構成員がしっかりと認識し、取り組んでいくことの重要性がうかがえます。

改善を要する点としては、全学事項は、学生アンケートの回収率の低さ、3ポリシーの関連性の分析とGPA以外の多面的評価に基づく検証の必要性が指摘されました。データの信頼性を高めるためには、アンケートの回収率は重要な点であるとともに、教育成果は、GPAだけに集約されるわけではありません。今後、改善をはかっていく必要性を強く感じます。

学部にかかわる内容では、評価の元になるデータの信頼性の向上、問題の認識・指摘、改善努力におおむね集約されます。データの信頼性の向上については、経済学部や文学部哲学科で根拠資料が該当なしとなっていること、法学部でシラバスについて第三者チェックが行われていないことがあげられます。問題の認識・指摘については、文学部では大学全体にかかわる内容のものが多く各学科で問題が確認されていない可能性が指摘されていることや、「問題なし」との記述が目立つこと、人間科学部や国際コミュニケーション学部でも同様に、課題の明確化が十分に行われていない点があげられます。改善努力については、経済学部・人間科学部では、自己点検の結果を受けて継続的に改善をはかること、法学部での情報・データリテラシーや自己設計能力などの実践的スキルの取得割合が低く教育手法の強化が求められていること、経営学部では、理論と実践が単なるスローガンで終わらずに具体的に踏み込んだ取り組みを試みること、商学部での情報・データリテラシーや自己設計・管理能力の比率が低く実践的スキル育成に取り組むこと、ネットワーク情報学部での体系的な内部質保証サイクルの確立などがあげられます。改めて、努力を惜しまず、継続的に改善していく必要性の高さをくみ取ることができます。

最後に、評価していただいた点については、我々の励みとして、これからの原動力とさせていただきたいと考えております。また、改善を要する点については、真摯に受け止め、改善に向けて誠実に取り組んでまいります。ご評価いただいた方々、外部評価にかかわっていただいた方々に感謝申し上げます。

以上

専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会委員一覧

(敬称略)

区分	委員氏名
【第3条第1号】 委員長	委員長 馬場 杉夫 専修大学長
【第5条第1号関係】 専修大学名誉教授の称号を授 与された者	坂本 武憲 専修大学名誉教授
【第5条第2号関係】 本学の所在する地域の地方自 治体、企業等に所属する者	前田 明信 多摩区・3大学連携協議会座長 (川崎市多摩区副区長)
	富樫 和弘 株式会社情創 代表取締役社長 (一社)神奈川県情報サービス産業協会
【第5条第3号関係】	後藤 康夫 太田油脂株式会社 エグゼクティブダイレクター

※任期 委嘱日から令和8年3月31日まで

以 上